

# 記入例

## 離婚届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号		発送 令和 年 月 日 第 号		長 印			
書類調査		戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知
(よみかた) 氏 名 生 年 月 日	夫 やつしろ たろう 氏 名 八 代 太 郎 昭和〇 年 〇 月 〇 日	妻 やつしろ よしこ 氏 名 八 代 美 子 昭和△ 年 △ 月 △ 日					
住 所 (住民登録をしているところ) (よみかた)	熊本県八代市松江城町 番地 1 番 25 号 やつしろ たろう		熊本県八代市鏡町内田453 番地 1 号 やつしろ よしこ				
本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	熊本県八代市松江城町 1 番地 番		筆 頭 者 の 氏 名 八 代 太 郎				
父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他の養父母はその他の欄に)	夫の父 八代 一郎 母 竹子	続 き 柄 長 男	妻の父 丙山 五郎 母 松子	続 き 柄 長 女			
離 婚 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 調停 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日確定		<input type="checkbox"/> 和解 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日認諾 <input type="checkbox"/> 判決 年 月 日確定				
婚 姻 前 の 氏 に も ど る 者 の 本 籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 妻 は <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる		熊本県八代市通町 1 番地 番 (よみかた) へいやま よしこ 筆頭者の氏名 丙山 美子				
未 成 年 の 子 の 氏 名	夫が親権を行う子 八代 咲子	妻が親権を行う子 八代 和美 八代 太一					
同 居 の 期 間	昭和 50 年 4 月 から 平成 16 年 5 月 まで (同居を始めたとき)		平成 16 年 5 月 まで (別居したとき)				
別 居 す る 前 の 住 所	熊本県八代市松江城町 1 番地 番 25 号						
別 居 す る 前 の 世 帯 の お も な 仕 事 と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から9人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…平成 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)						
夫 妻 の 職 業	夫の職業			妻の職業			
そ の 他							
届 出 人 署 名 押 印	夫 八 代 太 郎 印			妻 八 代 美 子 印			

### 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。  
届書は、1通でさしつかえありません。  
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。  
そのほかに必要なもの 調停離婚のとき→調停調書の謄本  
審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書  
和解離婚のとき→和解調書の謄本  
認諾離婚のとき→認諾調書の謄本  
判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)		
署 押 名 印	丙 山 五 郎 印	甲 野 義 太 郎 印
生 年 月 日	昭和 × 年 × 月 × 日	昭和 × 年 ○ 月 × 日
住 所	熊本県八代市松江城町 番地 1 番 1 号	熊本県熊本市手取本町 番地 1 番 1 号
本 籍	熊本県八代市通町 1 番地 番	熊本県八代市千丁町 吉王丸 100 番地 番

◎押印は任意です。

→ 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。  
養父母についても同じように書いてください。  
□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

→ 今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください。  
(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)

→ 同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎押印は任意です。

### 《届出に必要なもの》

- 離婚届 1 通
- 戸籍謄本(本籍地以外に届出の場合)

### 《注意事項》

- 記入する字は楷書でお願いします。
- 氏名・住所・本籍等は現在のままで記入してください。
- 協議離婚の場合は、必ず2名証人が必要です。18歳以上の方に自署してもらってください。
- お引越しをされたら、住所異動の手続きが別途必要です。
- 市役所が閉庁しているとき(夜間・休日)は、守衛室でお預かりしています。翌開庁日に審査する際に内容についてお尋ねすることもありますので、届書の下欄に必ず昼間連絡の取れるお電話番号のご記入をお願いします。
- 記入漏れ等の不備がある場合、受理できないこともありますので、記入例をよくご覧いただいた上で、ご記入ください。

お問合せ先  
八代市役所 市民課戸籍係  
Tel 0965(33)4110(直通)